

福山市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき実施した監査の結果報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

2022年（令和4年）3月18日

福山市監査委員	林	浩	二
福山市監査委員	山	下	清
福山市監査委員	今	岡	芳徳
福山市監査委員	岡	崎	正淳

福 監 査 報 告 第 2 号

2022年（令和4年）3月18日

福 山 市 長 枝 広 直 幹 様

福 山 市 議 会 議 長 小 川 眞 和 様

福山市教育委員会教育長 三好 雅章 様

福山市監査委員 林 浩 二

福山市監査委員 山 下 清

福山市監査委員 今 岡 芳 徳

福山市監査委員 岡 崎 正 淳

監査結果報告について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき実施した監査の結果報告を、同条第9項の規定により提出します。

定期監査等結果報告

第1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査）

行政監査（地方自治法第199条第2項の規定による監査）

第2 監査の対象

企画財政局	企画政策部	デジタル化推進室
	財政部	管財課
総務局	総務部	人事課 人材育成課
経済環境局	環境部	環境総務課
保健福祉局	福祉部	障がい福祉課
	長寿社会応援部	介護保険課
市民局	世界バラ会議推進部	世界バラ会議推進室
上下水道局	工務部	上下水道計画課 管路維持課
	施設部	施設整備課
議会事務局		
教育委員会	管理部	教育総務課
	学校教育部	学事課
	福山中学校・福山高等学校	

第3 監査の着眼点

事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資しているかに主眼を置いて実施した。

第4 監査の主な実施内容

- (1) 監査に当たっては、福山市監査基準に準拠して実施した。
- (2) 実地監査及び抽出による関係書類の検査・照合並びに関係職員の説明を聴取することにより実施した。
- (3) 主に財務に関する事務についての定期監査に加え、必要に応じて行政監査を実施した。

また、共通項目として、支出事務における履行確認について重点的に監査を行った。

第5 監査の実施場所及び日程

実施場所 福山市役所（福山市東桜町3番5号）及び監査対象所在地

日程 2021年（令和3年）9月 2日から

2022年（令和4年）2月25日まで

第6 監査の結果

事務処理及び事業執行並びに事業管理については、おおむね適正に処理されていた。なお、次のとおり一部に改善を要する事項が認められたので、適正な措置を講じるよう求める。また、監査の際、軽易な事項については、その都度指導し改善されたので、記述を省略した。

企画財政局

企画政策部 デジタル化推進室

産業・地域デジタル化推進支援業務について

当該業務は、産業・地域のデジタル化推進支援を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、応募者から提出された企画提案書等を審査し、選定した者と随意契約により実施している。

[要望事項]

受注候補者からの見積書の徴取に当たっては、「プロポーザル方式の実施に関する手引き」を参考とし、仕様書の確定及び執行何決裁後に行うなど、適正に実施されたい。

財政部 管財課

市有地の売払いについて

当該事務は、公用又は公共用に供する予定のない土地の売払いを行うものである。

財産の処分に当たっては、福山市財産管理規則（以下「規則」という。）等に基づき、土地評価調書の作成、土地売買契約、登記等が行われている。

[指摘事項]

財産異動の処理に当たっては、規則に基づく定期報告が行われておらず、随時報告で対応していたものの、財産台帳への記載漏れや遅延が生じていたことから、事務手続の見直し等を行い、適切に実施されたい。

総務局

総務部 人事課

職員採用候補者試験問題作成・採点等業務について

当該業務は、福山市職員採用候補者試験における択一試験、適性検査、論文試験の種別ごとに、問題作成・採点業務等を単価契約により委託し、実施するものである。

業者選定に当たっては、同種業務の受注実績等を考慮し、試験の種別ごとに各専門事業者と随意契約により実施している。

[指摘事項]

契約の締結に当たっては、財政課への合議が行われていなかったため、福山市予算規則に基づき適正に処理するとともに、福山市契約規則に基づく予定価格調書の作成や見積書の徴取について、契約の内容を踏まえ、確実に行われたい。

[要望事項]

- ① 支出負担行為として整理する時期に不整合が見られたため、福山市予算規則に基づき、適切に実施されたい。
- ② 契約書に記載すべき事項について、不明確な点があったため、福山市契約規則に基づき、適切に整理されたい。

総務部 人材育成課

庁内インターンシップについて

当該事業は、他部署の業務に興味・関心のある職員が、一定期間、希望する職場で業務を体験することを通じて、より適切に自らの将来像を掲げ、職業キャリアをデザインすることを推進するとともに、他部署の業務体験を通じて視野を広げ、市民サービスの向上を図ることを目的とするものである。

[要望事項]

今後とも、事業の意義を職員及び職場に対し分かりやすく発信するとともに、体験業務の内容の充実が本事業の魅力の根源となることを踏まえ、アンケート等の手法を通じ、事業内容の改善に努め、職員の主体的なキャリア形成へ一層寄与するよう取り組まれたい。

経済環境局

環境部 環境総務課

温室効果ガス削減の取組について

当該事務は、地球温暖化対策の推進に関する法律等に基づき、温室効果ガスの排出量を削減するため、本市の事務事業及び市民や事業者の活動について、省エネルギーの推進や環境にやさしいライフスタイル・事業活動の定着に向けた取組を行うものである。

[要望事項]

- ① 温室効果ガスの総排出量の集計に当たっては、メタン及び一酸化二窒素の一部に計上漏れが見られたため、改善されたい。
- ② 今後とも、削減目標の達成に向け、職員一人一人による継続的な取組と環境に配慮したエネルギー使用の促進に努められたい。

保健福祉局

福祉部 障がい福祉課

重度心身障がい者医療費助成について

当該事業は、重度心身障がい者の保健の向上、福祉の増進に資することを目的として、福山市重度心身障害者医療費助成条例に基づき、医療費の一部を助成するものである。

[指摘事項]

医療費の助成に当たっては、控除漏れによる算定誤りが見受けられたため、適切に対応するとともに、再発防止に向けた業務体制を構築されたい。

[要望事項]

- ① 助成額の算定に当たって必要となる各保険者による高額療養費の支給に関する情報については、各保険者及び関係機関と連携の上、関係法令に基づき適切に処理されたい。
- ② 助成等に係る手続について、福山市重度心身障害者医療費助成条例施行規則に定める取扱いと不整合な部分があったため、必要な整理を行われたい。

長寿社会応援部 介護保険課

介護保険料の収納対策について

当該業務は、介護保険法に基づき、介護保険事業に要する費用に充てるため、65歳以上の被保険者から保険料を徴収するものであり、事務処理は良好であった。

[要望事項]

引き続き、職員の能力向上に努めるとともに、適時に業務内容を点検し、公平で公正な収納業務の執行を通じて、信頼される介護保険行政の推進に努められたい。

市民局

世界バラ会議推進部 世界バラ会議推進室

世界バラ会議福山大会実行委員会負担金について

当該負担金は、新たなばらの価値を創造し、持続可能な社会が実現した輝き続けるまち福山を創造するため、世界バラ会議福山大会とRose Expo FUKUYAMA 2025を実施することを目的として設置された世界バラ会議福山大会実行委員会の運営経費を負担するものである。

[要望事項]

負担金交付に当たっては、請求者に留意するとともに、引き続き、負担金の交付元として委員会の収支を把握し、透明性の確保に努められたい。

上下水道局

工務部 上下水道計画課

大津野・新涯ポンプ場耐震診断調査業務について

当該業務は、大津野ポンプ場及び新涯ポンプ場について、現状を把握した上で、構造物の耐震性能を評価し、耐震化の必要性についての調査診断を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、一般競争入札により実施しており、契約から支出（前金払）までの事務処理は良好であった。

工務部 管路維持課

下水道管渠点検調査業務（3-1）について

当該業務は、福山市流域関連公共下水道事業及び公共下水道事業における管路施設のうち旧新浜処理区の一部、新浜処理分区の一部の区域の点検・調査及び診断を委託により実施するものである。

業者選定に当たっては、一般競争入札により実施している。

[要望事項]

検査に当たっては、「委託契約事務の手引」を参考とし、適正に処理されたい。

施設部 施設整備課

機織排水区雨水貯留施設築造工事（その2）について

当該工事は、松永町二丁目地内の浸水対策として、松永中学校グラウンド地下に雨水貯留施設を築造するものである。

業者選定に当たっては、一般競争入札により実施しており、契約から支出までの事務処理は良好であった。

議会事務局

福山市議会タブレット端末利用サービス契約について

当該業務は、福山市議会におけるペーパーレス化を推進するため、タブレット端末の利用に関する契約を締結し、利用料を支出するものである。

業者選定に当たっては、複数の契約においてそれぞれ随意契約又は一般競争入札により実施しており、契約から支出までの事務処理は良好であった。

教育委員会

管理部 教育総務課

学校施設使用料について

当該事務は、福山市立学校施設使用規則に基づき、市立小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の施設を使用しようとする者に対し、使用の許可をし、使用料の徴収又は減免を行うものである。

[要望事項]

使用許可を受けた学校施設の使用中止に伴う使用日の振替に当たっては、使用許可申請書の見直しなどを含め、より適切な事務を検討されたい。

学校教育部 学事課

奨学資金貸付金について

当該事務は、福山市奨学資金条例（以下「条例」という。）及び福山市奨学資金貸付規則（以下「規則」という。）に基づき、学習の意欲がありながら経済的理由により大学等への修学が困難な者に対して学資の貸付を行い、後日月賦等の方法で返還させるものである。

[指摘事項]

正当な理由がなく奨学金の返還を遅延した者に対する延滞金については、条例の規定に基づき適切に処理されたい。

[要望事項]

- ① 奨学金貸与決定通知を始めとして、規則等に処理期間が定められているものについては、期間に留意のうえ、迅速に処理されたい。
- ② 奨学金の返還免除に当たっては、福山市教育委員会事務決裁規程における決裁権者に留意するとともに、債権放棄の手続が民法の規定に照らして適切なものとなるよう、事務の内容を整理されたい。

福山中学校・福山高等学校

入学者選抜料及び入学料について

当該事務は、入学者選抜に係る入学者選抜料及び入学料を福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校授業料等徴収条例等に基づき徴収するものである。

[要望事項]

入学者選抜料の調定の時期に遅延が見られたため、福山市会計規則に基づき、期限内に処理されたい。

【共通項目】

履行確認について

当該事務は、地方自治法等に基づき、支出の対象となる契約等の履行又は給付の完了の確認を行うものである。各課の個別調査項目の結果において表示した事項を除き、事務処理は良好であった。